

議 第 4 号

持続可能な地域医療・介護の確保を求める
意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
全世代型社会保障改革担当大臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

急激な少子高齢化や人口減少が進行している我が国においては、政府の推計によると社会保障給付費は2040年に約190兆円に達すると見込まれており、今後も社会保障制度が安定的に持続していくためには、負担・給付の適正化による国民皆保険の維持や、関係機関の連携強化による地域に密着した医療・介護提供体制の確保が一層重要となっている。

こうした状況において、今年度から都道府県も運営主体となった国民健康保険の財政基盤を強化することに加え、医療機関・介護施設等の経営に直結する診療報酬や介護報酬の適正水準を維持するほか、都道府県に設置されている地域医療介護総合確保基金の運用を改善するなど、社会保障財源の安定的な確保と効率的な活用が求められる。

また、医療・介護における専門的な人材確保や条件不利地域へのサービスの提供を維持するため、不足する産科医等の勤務環境の一層の改善や、中山間地域等に介護サービスを提供する事業者に対する介護報酬の加算の充実等、きめ細やかな支援も必要不可欠である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、全ての国民が安心して質の高い医療・介護を受けられる社会を実現するため、社会保障制度の維持に向けた財政基盤の更なる充実・強化や、医師・看護師・介護従事者等の人材育成の拡充等、持続可能な地域医療・介護の確保を図るよう強く要請する。